

発行者：秦野市議会議員
やひろ伸二



議会だより

連絡先：
〒259-1392 秦野市堀山下1番地
Tel. 0463-88-2777 (後援会事務所)
ホームページ：http://www.shinjiyahiro.com

令和元年9月秦野市議会第3回定例会報告！



令和元年9月秦野市議会第3回定例会(決算議会)が9月18日～10月17日の会期で開催され、市長提出議案14件、報告6件、陳情1件などを審議・議決し閉会しました。主な内容は以下の通りです。

1. 平成30年度決算を認定

平成30年度の一般会計及び3つの特別会計(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療)と2つの公営企業会計(上下水道)の決算を認定(承認)しました。

本市の市税状況は、平成29年度と比較し、個人市民税では納税義務者が増加し5,078万円、0.6%の増、軽四輪乗用車の普及により軽自動車税が1,234万円、4.3%の増となったものの、固定資産税は路線価の下落により1億6,511万円の減、都市計画税も4,075万円、2.4%の減となるなど、市税全体で1億5,835万円の減収となり、依然として厳しい財政運営となっています。しかしながら、平成29年度と比較して、扶助費は2億6,797万円増と増加が続いたものの、投資的経費を約20億円削減し財政に与える影響を軽減したことは評価できます。

私は、これまで要望してきたネーミングライツ(命名権)による収入という地道な取組みを評価するとともに、継続して歳入を分析し持続可能な財政運営とすることを要望し認定しました。

なお、主な会計の金額は、下記の通りです。

<平成30年度 主な決算額>

会計名	歳入	歳出	
一般会計	494億2,770万円	474億9,330万円	
特別会計	国民健康保険事業	175億8,382万円	175億5,873万円
	介護保険事業	119億5,150万円	116億7,489万円
	後期高齢者医療事業	21億2,255万円	20億2,047万円

2. 各種サービスで旧姓の併記が可能に



本年4月、国の住民基本台帳法施行令が一部改正されたことに伴い、本市でも

「住民票の写し」「マイナンバーカード」「通知カード」「住民票記載事項証明証」「閲覧台帳」「転出証明書」「住民基本台帳ネットワークシステムの本人確認情報」に、旧姓の併記ができるようにする印鑑条例の一部を改正する議案が提案され、賛成全員で可決しました。結婚後も旧姓を使い仕事をされる女性が増えているため私も賛成しました。

なお、開始は11月5日(火)からとなります。

3. マイナンバーカード再交付が一部無料に

マイナンバーカードの再交付事務にて、国庫補助の対象が拡大されたことに伴い、本市の手数料条例の一部を改正する議案が提案され、賛成多数で可決しました。これまで、マイナンバーカードの再交付には1枚につき800円の手数料を徴収していましたが、下記の理由に限り無料となります。私は、本市の財政的な負担がないことから賛成しました。

<対象となる再交付の理由>

No.	理由
1	カードの有効期限が満了するまでの期間が3か月未満となった場合(R3年3月31日までの再交付に限る)。
2	カードの追記欄の余白がなくなった場合。
3	個人番号又は、住民票コードの変更によりカードを返納した場合。
4	国外転出によりカードを返納した場合。
5	記載事項の変更(特別養子縁組による氏名又は性別の取扱いの変更の審判による性別の変更に限る)によりカードを返納した場合。

秦野市伊勢原市環境衛生組合 議会 令和元年第3回定例会報告

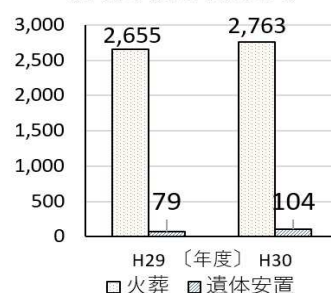
伊勢原清掃工場やはだのクリーンセンター、秦野斎場などを所管する秦野市伊勢原市環境衛生組合議会第3回定例会が秦野市役所にて開催されました。

会期は10月21日(月)の一日で、議案3件、報告1件が提案され、賛成全員で認定・可決しました。

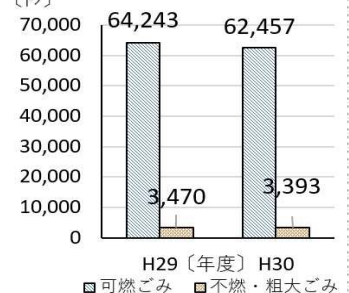
決算報告では「令和7年度末までに焼却処理の『はだのクリーンセンター』1施設体制を図るため、更なる可燃ごみの減量を推進しています。」との説明があり、積極的な周知を進めるとのことでした。

なお、斎場の使用状況やごみの搬入量などの報告も下記の通り報告されました。

斎場の使用状況(人)



搬入されたごみの量 (ト)



<平成30年度決算額>

歳入	歳出	翌年度繰越
33億 738万円	32億 393万円	1億 345万円

令和元年9月 第3回定例会 一般質問内容 やひろ伸二

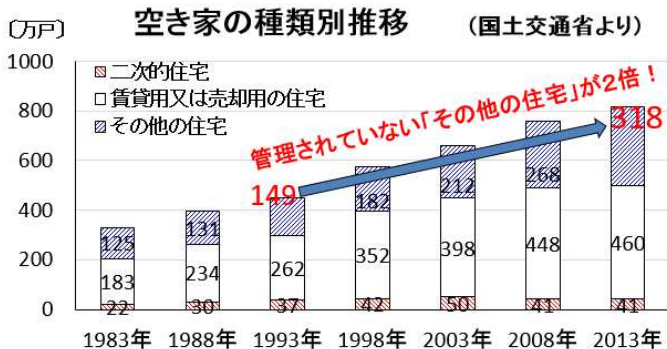


任期満了による選挙が終了し最初となる議会において、地域住民から多くのご意見を頂戴した「空き家施策」、「交通弱者の移動支援」の課題に対する質問を行いました。主な質疑につきましては、下記の通りです。

1. 空き家施策

〔質問〕

(1) 全国の空き家総数は、国土交通省のデータでは、2013年で820万戸と増加を続けており、1993年と比較し、管理されていない「その他の住宅」は、約2倍となっている。また、本市でも多くの空き家が散見されているが、調査状況は？



(2) 全国でも空き家の有効活用が進んでいる。市民活動拠点への利用など、本市の現状は？
(3) 今後の対策は？

〔回答〕

- (1) 現状は、自治会や市民からの情報提供と市が保有する固定資産税の家屋データ及び住民基本台帳データなどから約1,900軒と推定している。
- (2) 市民活動の拠点として、大根、鶴巻、西地区の3地区で、まちづくり委員会が子どもから高齢者までの多世代交流の場所として空き店舗を活用し、北、西地区では老人会などがサロン活動等の地域活動を行っている。
- (3) 大きく3点を考えている。
- ①管理不全空き家の解消に向け、有識者からの指導等の強化と把握調査。
 - ②利活用として、不動産関係者との連携し市場への流通促進。
 - ③高齢者が未然に相談できる体制の構築。

◆◆意見要望◆◆

高崎市では、空き家対策として有効な8つの制度が整備され、手間のかかる「マッチング事業は一切しない」として、制度の整備により市民力で空き家を解決する方策を行っている。その結果、大学生による『0号館』という取り組みなどが行われ、市民活動へとつながっている。本市でも制度の整備とともに、対応する市職員を1名から、さらなる体制の整備をするよう検討して欲しい。



大学生が運営する「0号館」のホームページ(高崎市)

2. 交通弱者の移動支援

〔質問〕

- (1) 本市の高齢化率は現在29.6%であり、市内を回っていると「買い物に行けない」「選挙にも行けない」という声を聴くことが多いが、買い物弱者の数は把握しているのか？
- (2) 経済産業省では、『65歳以上で生鮮食品店までの距離が500m以上、かつ自動車を持っていない人』を買い物困難者としているが、選挙投票や買い物弱者への支援策は？
- (3) 今後の取組みは？



〔回答〕

- (1) 「買い物弱者」の明確な定義はないが、西地区自治会連合会が平成30年3月に18自治会を対象に買い物支援に関するアンケート調査をした結果、1,571世帯の回答があり、困っていると回答したのは54世帯であった。
- (2) 体や認知機能の状況により、買い物へ行くことが困難な高齢者に対する支援としては、訪問ヘルパーによる買い物代行や配色などのサービスの導入がある。地域では、栃窪地区のように地元自治会が中心となり、高齢者を週1回ほど商業施設まで連れていく買い物支援などを実施している。
- (3) 益々高齢化が進展する中、栃窪地区のような活動が立ち上がるよう支援することも必要である。また、交通弱者の移動支援については、地域によって状況が異なるため、今後は、地域の生活課題やニーズに耳を傾け、地域の実情に応じた支援ができるよう取組んでいきたい。

◆◆意見要望◆◆

本市はネットワーク・プラス・コンパクトシティを目標としています。しかしながら、高齢者は住み慣れた場所から駅前につ越すとは考えられません。そのことを踏まえ、本市としても市民の命を守るために買い物弱者を少なくする努力を続けて欲しい。

